

米子市監査委員告示第10号

定期監査の結果に関する報告の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成22年12月10日

米子市監査委員	住	田	篤	美
同	陶	山		晃
同	矢	倉		強

1 監査の対象

こども未来課

2 監査の範囲

主として平成22年4月1日から同年8月末日までに執行された財務に関する事務

3 監査期日

平成22年10月26日

4 監査を執行した監査委員

住田篤美・陶山 晃・吉岡知己

5 監査の概要

こども未来課は福祉保健部に所属し、組織は別図のとおりで、その主な担当業務は、次のとおりである。

- (1) 助産施設における助産の実施に関すること。
- (2) 母子生活支援施設における保護の実施に関すること。
- (3) 保育の実施に関すること。

- (4) 家庭児童相談に関すること。
- (5) 児童の健全育成事業に関すること。
- (6) 放課後児童対策事業に関すること。
- (7) 児童手当、子ども手当、児童扶養手当及び災害遺児手当に関すること。
- (8) 母子家庭及び父子家庭の福祉に関すること。
- (9) 母子生活支援施設、保育所、児童館及び児童遊園地に関すること。
- (10) 知的障害児通園施設に関すること。
- (11) 福祉基金に関すること。
- (12) 婦人保護事業に関すること。
- (13) 幼稚園に関すること。
- (14) ファミリー・サポート・センターに関すること。
- (15) 鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（平成11年鳥取県条例第35号）により市が処理することとされた母子及び寡婦福祉法施行令（昭和39年政令第224号）に基づく母子福祉資金及び寡婦福祉資金に係る事務に関すること。

今回の監査は、当課が担当する業務のうち、予算の執行と経理事務、公有財産の管理事務及び物品の管理事務を重点とし、財務に関する事務が法令等に準拠して、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼に実施した。

なお、当課における平成22年度の一般会計の歳入歳出予算執行状況（平成22年8月末日現在）は、別表のとおりであった。

6 監査の結果

監査の結果については、次のとおりである。改善又は検討を要する事項については、当該箇所述べておりである。

なお、事務処理上細部にわたる留意すべき事項は、監査の時点で口頭により指摘したので、本報告には省略した。

(1) 予算の執行と経理事務

ア 旅行に関する事務について、出張復命書がないものがあったので、米子市職員服務規程（平成17年米子市訓令第14号）の規定に基づき、今後、適正に事務処理すること。

- イ 市内出張に係る私有自動車の公務使用について、私有自動車を公務使用するもののうち、登録内容に変更があるにもかかわらず、私有自動車公務使用登録変更申請書が提出されていないものがあったので、米子市私有自動車の公務使用に関する規程（平成17年米子市訓令第46号）の規定に基づき、今後、適正に事務処理すること。
- ウ 知的障害児通園施設利用料の収入事務について、二重納付されているものがあったので、至急、清算すること。
- エ 産後ヘルプサービス手数料の収入事務について、調定期限及び納入期限を誤っているものがあったので、米子市福祉サービス事業手数料徴収条例（平成17年米子市条例第120号）の規定に基づき、今後、適正に事務処理すること。
- オ 子育て短期支援事業利用料の収入事務について、納入期限を調定日から20日を超えて定めているものがあったので、米子市会計規則（平成17年米子市規則第44号）の規定に基づき、今後、適正に事務処理すること。
- カ 県補助金の収入事務について、調定されていないものがあったので、米子市会計規則の規定に基づき、直ちに、調定すること。
- キ 保育料の算定事務について、抽出により関係書類を監査した結果、適正に事務処理されているものと見受けられた。
- ク 学童保育運営負担金の算定事務について、抽出により関係書類を監査した結果、適正に事務処理されているものと見受けられた。
- ケ 各種申請書類の受領に際し、文書收受の処置がなされていないものが散見されたので、米子市文書取扱規程（平成17年米子市訓令第4号）の規定に基づき、今後、適正に事務処理すること。
- コ 補助金の交付事務について、抽出により関係書類を監査した結果、適正に事務処理されているものと見受けられた。
- サ 委託料、扶助費的委託料及び扶助費の支出事務について、抽出により関係書類を監査した結果、適正に事務処理されているものと見受けられた。
- シ 工事請負費の支出事務について、抽出により関係書類を監査した結果、適正に事務処理されているものと見受けられた。

ス 時間外勤務命令に際し、正当決裁者の決裁を受けていないものがあつたので、米子市事務専決及び代決規程（平成17年米子市訓令第2号）の規定に基づき、今後、適正に事務処理すること。

セ 時間外勤務手当について、支給額の誤っているものがあつたので、至急、清算すること。

（2） 公有財産の管理事務

ア 財産台帳の整備について、関係書類を監査した結果、不動産借受台帳において平成22年度に変更した借受料の金額を修正していないものがあつたので、米子市公有財産規則（平成17年米子市規則第42号）の規定に基づき、速やかに整備すること。

イ 普通財産の貸付事務について、関係書類を監査した結果、貸付けに当たり、総務部長に協議がされていなかったため、米子市公有財産規則の規定に基づき、今後、適正に事務処理すること。

ウ 不動産借受料に係る負担金の収入事務について、調定していないものがあつたので、米子市会計規則の規定に基づき、直ちに、調定すること。

エ 行政財産の目的外使用許可に関する事務について、関係書類を監査した結果、使用許可に当たり総務部長に協議されておらず、また、正当決裁者の決裁を受けていないものがあつたので、米子市公有財産規則及び米子市事務専決及び代決規程の規定に基づき、今後、適正に事務処理すること。

オ 福祉基金に関する事務について、関係書類を監査した結果、適正に事務処理されていた。

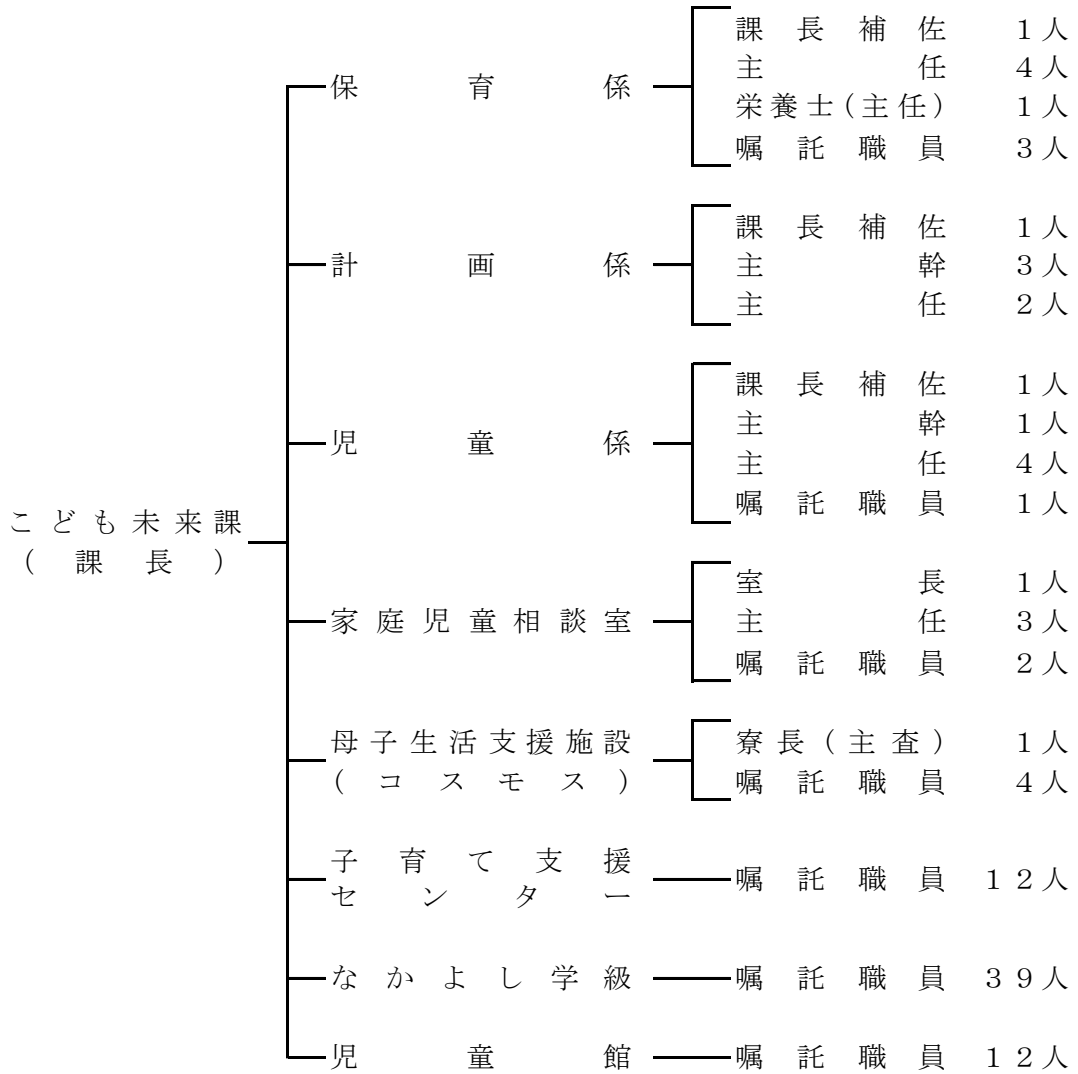
（3） 物品の管理事務

ア 備品の管理について、個別備品データ一覧表を基に、抽出により現品と照合した結果、符合しないものがあつたので、米子市物品管理規則（平成17年米子市規則第47号）の規定に基づき、速やかに整備すること。

イ 郵券の出納事務について、現品と郵便切手類出納（受払）簿を照合した結果、符合した。しかし、郵便切手類受払簿は平成22年8月20日から作成されたもので、それ以前にも郵便切手の受払いがあつた

にもかかわらず、その記録はなかったので、米子市物品管理規則の規定に基づき、今後、適正に事務処理すること。

別図 組織図



※保育所に勤務する職員を除く。

別表 平成22年度一般会計歳入歳出予算執行状況（平成22年8月末日現在）

歳 入

（単位；円・パーセント）

費 目	A 予 算 現 額	B 調 定 額	C 収 入 済 額	B - C 収 入 未 済 額	C/A	C/B
民生費負担金	961,278,000	988,566,072	313,093,105	675,472,967	32.6	31.7
民生使用料	480,000	195,122	161,172	33,950	33.6	82.6
民生手数料	280,000	7,700	2,800	4,900	1.0	36.4
民生費国庫負担金	3,181,902,000	2,612,241,000	692,716,000	1,919,525,000	21.8	26.5
民生費国庫補助金	73,206,000	0	0	0	0.0	—
土木費国庫補助金	16,264,000	0	0	0	0.0	—
教育費国庫補助金	19,016,000	0	0	0	0.0	—
民生費県負担金	750,174,000	625,327,553	181,315,417	444,012,136	24.2	29.0
民生費県補助金	436,169,000	103,812,260	68,585,000	35,227,260	15.7	66.1
民生費委託金	2,412,000	163,450	163,450	0	6.8	100.0
財産貸付収入	2,000	1,260	1,260	0	63.0	100.0
利子及び配当金	451,000	192,600	192,600	0	42.7	100.0
母子福祉資金 貸付金元利収入	1,000,000	0	0	0	0.0	—
雑 入	23,801,000	20,290,324	9,053,433	11,236,891	38.0	44.6
民 生 債	111,300,000	0	0	0	0.0	—
合 計	5,577,735,000	4,350,797,341	1,265,284,237	3,085,513,104	22.7	29.1

※繰越額を含む。

※収入未済額に不納欠損額 2,000,000円を含む。

歳 出

（単位；円・パーセント）

費 目	A 予 算 現 額	B 支出負担行為額	C 支 出 済 額	A - C 予 算 残 額	C/A	C/B
諸 費	203,500	203,500	203,500	0	100.0	100.0
社会福祉総務費	462,000	196,044	196,044	265,956	42.4	100.0
婦人保護事業費	2,382,000	920,174	920,174	1,461,826	38.6	100.0
児童福祉総務費	331,201,000	128,873,265	120,153,235	211,047,765	36.3	93.2
母子福祉費	786,660,000	543,663,690	543,841,210	242,818,790	69.1	100.0
児童措置費	6,946,702,950	2,569,063,723	2,175,236,371	4,771,466,579	31.3	84.7
児童福祉施設費	109,987,000	43,449,587	40,702,566	69,284,434	37.0	93.7
家庭児童相談室 運 営 費	5,941,000	2,255,407	2,255,407	3,685,593	38.0	100.0
労働諸費	7,118,000	7,116,314	5,116,314	2,001,686	71.9	71.9
私立学校振興費	133,664,000	7,930,000	0	133,664,000	0.0	0.0
合 計	8,324,321,450	3,303,671,704	2,888,624,821	5,435,696,629	34.7	87.4

※繰越額を含む。